

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和8年6月1日現在

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

(2階病棟)

当院では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方5時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。

夕方5時15分以降～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は14人以内です。

(3階病棟)

当院では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方5時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方5時15分以降～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は12人以内です。

(4階病棟)

当院では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方5時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方5時15分以降～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は13人以内です。

※当院においては、患者様側の負担になる付き添い看護は行っておりません。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

当院において、適切な意思決定支援に関する指針を定めており、身体拘束の最小化を行うにつき十分な体制が整備されております。

4. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称が記載されますので、その点を理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 基本診療料・特掲診療料の施設基準の届出について

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。
- ※機能強化加算

※情報通信機器を用いた診療に係る基準

※地域包括医療病棟入院料 1

看護補助体制加算（50対1）

看護補助・患者ケア体制充実加算 3

看護職員夜間配置加算（16対1 配置加算 2）

リハビリテーション・栄養・口腔連携加算

※臨床研修病院入院診療加算 2 協力型

※救急医療管理加算

※診療録管理体制加算 2

※医師事務作業補助加算 1（20対1）

※療養環境加算

※栄養サポートチーム加算

※医療安全対策加算 2

医療安全対策地域連携加算 2

※感染対策向上加算 2

連携強化加算

サーベイランス強化加算

抗菌薬適正使用体制加算

※病棟薬剤業務実施加算 1

※データ提出加算 2

※入退院支援加算 1

入院時支援加算

総合機能評価加算

※認知症ケア加算 3

※排尿自立支援加算

※協力対象施設入所者入院加算

※包括期充実体制加算

※地域包括ケア病棟入院料 1

看護職員配置加算

看護補助者配置加算

看護補助・患者ケア体制充実加算 3

看護職員夜間配置加算

※看護職員処遇改善評価料 4 2

※外来栄養食事指導料の注 3 に規定する基準

※糖尿病合併症管理料

※がん性疼痛緩和指導管理料

※糖尿病透析予防指導管理料

※二次性骨折予防継続管理料 1. 2. 3

※慢性腎臓病透析予防指導管理料

※下肢創傷処置管理料

※小児科外来診療料

※救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2

※救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算

※外来リハビリテーション診療料

※外来腫瘍化学療法診療料 3

※ニコチン依存症管理料

※在宅療養支援病院 1

※在宅時医学総合管理料の注 16（施設入居時等医学総合管理料の注 5 の規定により準用する場合を含む。）

※がん治療連携指導料

※薬剤管理指導料

※医療機器安全管理料 1

※在宅時医学総合管理料

在宅医療情報連携加算

※施設入居時等医学総合管理料

※在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算

※在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実体制加算

※血液細胞核酸増幅同定検査

※検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）

※単純CT撮影及びMRI撮影

※外来化学療法加算 1

※無菌製剤処理料

※心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）（初期加算を含む）
※脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（初期加算を含む）
※運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算を含む）
※呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算を含む）
※人工腎臓
 導入期加算 1
 透析液水質確保加算
 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
 慢性維持透析濾過加算
 腎代替療法診療体制充実加算
※椎間板内酵素注入療法
※ペースメーカー移植術
※ペースメーカー交換術
※医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6（歯科点数表第 2 章第 9 部の通則 4 を含む）に掲げる手術
※胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
※輸血管理料Ⅱ
 輸血適正使用加算
※人工肛門・人工膀胱造設前処置加算
※胃瘻造設時嚥下機能評価加算
※麻酔管理料Ⅰ
※吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1
※保険医療機関間の連携による病理診断
※外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ
※入院ベースアップ評価料 9 2
※周術期薬剤管理加算
※入院時食事療養（Ⅰ）

2. 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出に係る食事を提供しています。
管理栄養士によって管理された食事が適時（朝食 7 時 3 0 分頃 昼食 1 2 時頃 夕食 1 8 時頃）、適温で提供します。

6. 医師事務作業補助体制加算

当院は、病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来診療補助、他職種との業務分担（初診時の予診、検査手順の説明など）に取り組んでいます。

7. 看護補助体制加算（3 階）・看護職員配置加算（2 階、4 階）

当院は、看護職員の負担軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。

8. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

9. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来（完全予約制）を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。
また、当院の敷地内は禁煙となっておりますのでご協力をお願いいたします。

10. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者さまに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

11. 透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対して、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：岐阜大学医学部附属病院

【特別の療養環境の提供に関する事項】

特別室・個室使用料（1日につき）

316号室・416号室	11,000円
301号室～305号室 311号室～315号室 401号室～405号室 411号室～415号室	6,050円
208号室～215号室	5,500円

◎当院は2人以上の病室の患者様から室料差額を撤収しておりません。

【保険外負担に関する事項】

別紙により揭示

機 関 指 定

- 保険医療機関
- 国民健康保険病院
- 労災保険指定病院
- 指定自立支援医療機関（更生医療・育成医療・精神通院医療）
- 被爆者一般疾病病院
- 原子爆弾被爆者医療指定病院
- 生活保護指定病院
- 結核予防法指定病院
- 身体障がい者福祉法指定医
- 救急告知病院
- 臨床研修病院